

国立大学法人東北大学の平成19年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東北大学は、開学以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念並びに「実学尊重」の精神を基に、学長を中心とした戦略的トップマネジメントの推進を可能とするため、企画室の設置、理事・副学長体制の見直し等による学長補佐体制を充実し、戦略的な法人運営体制の確立を目指している。

特に、平成19年度は、教育研究の一層の推進及び社会貢献に資するため、教授で専門分野において極めて高い業績を有し、先導的な役割を担うものを「ディスティングイッシュトプロフェッサー」として位置づけ、優秀な人材の確保及び活用のための環境整備を図っている。

また、平成18年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、一般競争入札の確実な実施、契約に係る確実な情報公開の取組を行うべく、関係規定を改正し、契約事務の一元化を図るとともに、毎月定期の報告制をとっている。

一方、新キャンパスにおけるエネルギー方式の策定について計画どおりの取組が行われていないため、早急な対応が求められる。

この他、業務運営については、異分野の学術領域の融合により形成された新融合領域における世界的なトップランナーとしての若手研究者を養成するため、「国際高等融合領域研究所」を設置している。

財務内容については、イノベーションフェア等の研究紹介、企業との技術交流会、企業訪問等の実施等により、産学連携を一層促進した結果、外部資金の大幅な増収を実現している。

教育研究の質の向上については、教養教育を大学教育の根幹と位置づけ、具体的な課題を検討する「教養教育改革会議」等の設置、「総長特命教授（教養教育）」の雇用等により、教養教育の充実の実現が期待される。また、中国代表事務所を開設し、国際機関との学術・教育連携促進活動、海外企業からの受託研究の拡大等を通じて、大学の研究成果の社会還元を国際的に展開することが期待される。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成18年度に取りまとめた「世界リーディング・ユニバーシティ」を目指した戦略実行プラン「井上プラン 2007」への具体的な取組等特定の重要課題を効率的に処理するため、担当理事等の下に、経費節減効率化、地震対策基盤、教育国際交流、東北大学基金等の17のプロジェクトチームを設置し、それぞれ検討結果を取りまとめている。

- 平成 18 年度に引き続き、教員人件費の 5 % (約 13 億円) を確保して、戦略スタッフの充実、病院経営への戦略的支援等のための重点的な資源配分を行っている。
- 異分野の学術領域の融合により形成された新融合領域における世界的なトップランナーとしての若手研究者を養成するため、「国際高等融合領域研究所」を設置している。
- 知的財産、産学連携、国際交流、広報、IT 戦略整備等に関する有識者・専門家を民間等から登用している。
- 平成18年度に策定した教員個人評価に関する全学的なガイドライン「教員個人評価のあり方について」に基づき、ほとんどの部局において、教員個人評価が実施され、部局ごとに勤務成績等の参考に活用されている。
- 優秀な人材の確保及び活用のための環境の整備を図り、教育研究の一層の推進及び社会貢献に資するため、教授で専門分野において極めて高い業績を有し、先導的な役割を担うものを「ディスティングイッシュトプロフェッサー」として位置づけ、特別手当を支給する制度設計を行い、平成 20 年 4 月から実施することとしている。
- 平成18年度に引き続き、「若手研究者萌芽研究育成プログラム」を実施し、さらに世界トップレベル研究拠点形成促進プログラムを実施している。また、国際公募による若手研究者のための一定期間終了後の審査合格者をより安定的な職として採用するテニユアトラックプログラムを実施し、総長裁量経費によるスタートアップ経費を措置するなど若手研究者の育成に努めている。

【評定】 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 52 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 産学連携の一層の促進のため、イノベーションフェア等の研究紹介、企業との技術交流会、企業訪問等を実施した結果、共同研究等の件数及び金額の対前年度伸び率は、件数で 15.5 % (184 件) 増、金額で 12.5 % (12 億 4,944 万円) 増となっている。
- 経費節減の一層の推進を図るため、星陵団地における新たな下水道減免申請による下水道料金の低減、団地・学部別光熱水量使用状況のウェブサイトへの掲載による省エネルギー意識向上の啓発、総長室会議、理事・副学長会議におけるペーパーレス会議の導入等を行っている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。
- 平成 18 年度評価結果で評価委員会が指摘した事項（一般競争入札の確実な実施、契

約に係る確実な情報公開の取組を行うべく、適正な契約体制の構築)については、関係規定を改正し、契約事務の一元化を図るとともに、毎月定期の報告制を採っている。

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 年度計画【210】「引き続き省エネルギー対策等の改善を行い、各部局と連携・協力して光熱水費削減を推進する。また、新キャンパスにおけるエネルギー方式の策定を行う。」(実績報告書57頁)については、新キャンパスにおけるエネルギー方式の基本設計を設定しているものの、策定までには至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 23 事項中 22 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 18 年度に引き続き、季刊誌「まなびの杜」を継続して発行し、研究・教育・国際交流状況及び社会貢献活動を紹介する冊子「東北大学アニュアルレビュー 2007 (日本語版、英語版)」を発行するとともに、東北大学研究教育振興財団と連携し、研究・教育活動、歴史等を紹介する単行本「TOHOKU UNIVERSITY」(日本語版、英語版)を発刊するなど、積極的な広報活動を展開している。
- 地元放送局と共同でテレビ番組「東北大学の新世紀」を制作し、地上波及び衛星波を使用して国内外に発信するとともに、平成 18 年度に引き続き、テレビニュースの中で「東北大学 100 年物語」を放送し、一般市民に対する研究活動情報の提供を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等

② 安全管理

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「大学のシンボル」としての都市型学術空間の構築を目指した「片平キャンパスマスタープラン」を策定し、「大学の顔」としての「川内キャンパスマスタープラン」の一部見直しを行っている。
- 施設の効率的な運用を実施するため、新たな全学共同利用スペース（6,286㎡）を確保し、新規研究プロジェクトの利用に供している。
- PFI 方式で建設された三条地区の学生寄宿舎（ユニバーシティ・ハウス三条）の運用を開始し、新たに、寄附金や目的積立金等の学内財源を活用した施設整備工事を着工している。
- 災害に強いキャンパスを目指して、宮城県、仙台市等と連携を図りつつ、総合的に学内システムの点検・見直しを進め、シミュレーションに基づく実践的訓練の実施を目的とした「地震対策基盤プロジェクトチーム」を設置している。
- 研究費の不正使用防止については、「東北大学における研究費の適正な運営・管理のための大綱」の制定、事務職員による納品検収等の履行確認を確実に実施する検収体制の整備等を行っている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 16 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- 大学教育の根幹となる教養教育の充実を実現するため、「教養教育プロジェクト・チーム」による検討結果を取りまとめ、具体的な課題を検討する「教養教育改革会議」等を設置し、教育に対する強い情熱と高い識見を備えた定年退職教授を「総長特命教授（教養教育）」として雇用することとしている。
- 学部及び研究科の成績評価について、学生便覧において成績評価基準を明示し、新たに、全学教育における成績評価等の取扱基準を作成している。また、一部の学部において、成績分布図や「成績評価に対する不服申し立て制度」を導入している。
- 授業、成績評価方法等の改善を図るため、学生からの意見を聴取する懇談会を実施し、意見箱を設置するほか、全学教育科目については、授業実践記録を導入している。
- 「国際高等研究教育院」において、優秀な大学院修士課程 1 年次学生の中から「修士研究教育院生」25 名を選抜し、奨学金の支給、論文発表・学会発表等の支援等の経済的な支援を開始している。
- グローバルオペレーションセンターの下で、多様な学生の学力・関心、進路に対応

するよう、フランスとのダブルディグリープログラムによる学生派遣、シリコンバレー海外インターシップ等を行っている。

- 国際機関との学術・教育連携促進活動、海外企業からの受託研究の拡大等を通じて、世界的プレゼンスを高め、大学の研究成果の社会還元を国際的に展開することを目的として、平成 18 年度に米国・ロスアルトス市に開設した「東北大学米国代表事務所」に続き、中国・北京市に「中国代表事務所」を開設している。
- 国際的な産学連携体制を整備するため、海外法務支援人材の確保、国際的知的財産に精通した人材の確保、国際的知的財産担当職員の各種研修によるスキルアップを図っている。

(全国共同利用関係)

- 全国共同利用の附置研究所・研究施設である「金属材料研究所」、「電気通信研究所」、「情報シナジーセンター」は、それぞれ研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。
 - ・ 「金属材料研究所」では、所内研究部及び各センターでの共同利用研究のうち特に優れた成果等について、広く海外へも紹介するため、平成 19 年度から、英語版の「IMR KINKEN Research Highlights 2007」を発行し(今後毎年発行)、国内外の大学・研究所等(国内約 700 機関、海外約 500 機関)に送付している。
 - ・ 「電気通信研究所」では、全国の研究者との共同研究に加え、情報通信分野において特に力点を置いて研究を推進すべき技術・システム上の課題について、他の研究組織と研究を共同で推進する「組織対組織」の共同プロジェクト研究を「Sタイプ」として新設し、平成 20 年度から採択を実施することとしている。
 - ・ 「情報シナジーセンター」では、大型コンピュータについて、利用状況分析、技術動向分析を行った上で、利用者の要求を最大限取り入れ、現有システムの約 12 倍の性能を持つ機種に更新している。また、利用者の効率的な利用に資するため、スーパーコンピュータ及び並列コンピュータのベクトル化及び並列化について、企業と共同でプログラムの高速化に取り組み、単体性能で最高 160 倍、並列性能で最高 5 倍の性能向上を図っている。

(附属病院関係)

- 7 対 1 看護師配置基準の取得や地域医療連携センターの後方支援システムの開発等、病院運営の取組が順調に行われている。また、緊急性、身体的、精神的負担の多い業務への手当支給を導入し、医師の確保とモチベーションの向上を図るとともに、物流管理システム(SPD)の採用等により経営改善に努めている。その他、未来医工学治療開発センターを設置するなど、開発研究にも力を注いでいる。

今後、附属病院の特徴と期待される機能を明確にした上で、教育・研究及び病院運営の方針とその具体的展開としての施策が期待される。

- 教育・研究面
 - ・ 動物を使った外科トレーニングの実施、ステップアップセミナーの実施等、臨床研修プログラムを改善し、指導的臨床研究者養成に努めている。
 - ・ 「医工連携を基盤としたトランスレーショナルリサーチ拠点形成ー未来医工学治療開発センター」が文部科学省「橋渡し研究支援推進プログラム」に採択され、トランスレーショナルリサーチを担う人材育成を進めるとともに、東北地区トランス

レーショナルリサーチ拠点形成ネットワーク構築の検討を進めている。

○ 診療面

- ・ 7対1看護師配置基準を取得し、手厚い看護を提供している。
- ・ エマルゴ・トレーニング、トリアージ訓練、プレス対応シミュレーション等危機管理・安全管理面でのトレーニングを実施し、医療安全体制の充実を図っている。
- ・ 肝疾患診療連携拠点病院の指定を受け、地域の肝疾患診療の中心となる活動を推進している。

○ 運営面

- ・ 経営戦略企画会議において、物流管理システム（SPD）採用による医療材料の院内無在庫化と購入価格の低減等により経費節減を行い、お産の集中化対応のための継続保育室（GCU）増床等により、診療報酬請求額の大幅な伸び率を達成している。
- ・ 緊急的・精神的負担と業務内容を考慮し、新たに救命救急診療手当、夜間分娩手当を設け、医師の精神的負担を軽減している。